

下野市消費生活相談員を募集します

FAX(40)5572

■募集対象

次のいずれかの有資格者、またパソコンの基本操作ができる者

①独立行政法人 国民生活センター消費生活相談員有資格者

②財団法人 日本産業協会消費生活アドバイザー有資格者

③財団法人 日本消費者協会消費生活コンサルタント有資格者

④国民生活センターなどの消費生活相談員養成講座修了者

■**募集人員**
1名

■**勤務場所**
下野市消費生活センター(下野市役所国分寺庁舎下野市生活安全課内)

■**採用予定日**
平成25年7月1日

■**勤務条件**
職種…消費生活相談員
身分…地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤職員特別職

任期…平成26年3月31日(1年ごと更新)
勤務日…祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日
のうち、週2日
勤務時間…午前9時～午後5時(平成25年12月28日までは午前9時～正午)
勤務体制…1人で相談業務を行う。(平成25年12月28日までは2人で相談業務を行う。)
報酬額…日給9,000円
※平成25年12月28日までは7時間を1日分として換算する。
研修等への参加…国民生活センター及び県等で開催する研修等に参加可
その他…交通費支給なし、社会保険なし
※市内または近隣市町在住者

■**職務内容**
消費生活に関する相談及び苦情処理、あつせん、助言また、パソコンによる相談内容入力
消費者被害防止啓発・消費者教育に関わる業務

■**応募方法**
・受付期間
5月7日(火)～22日(水)
・提出書類
市販の履歴書(写真貼付)と各種資格証の写しを持ってきてください。
■**選考方法**
書類審査及び面接
※面接日は後日連絡します。
■**結果通知**
6月3日(月)に本人あて通知します。
なお、選考結果に関する問い合わせについては応じませんのでご了承ください。
■**提出・問い合わせ先**
〒329-0492
下野市小金井1127番地 生活安全課
☎(40)5555

■**応募資格**
「下野市地産地消応援団」には、下野市で生産された農畜産物や加工品を積極的に販売・提供して、PRしていただきます。
現在47事業所が認定されています。ぜひ、皆さんも応援団になってください。
■**応募資格**
下野市産農畜産物を販売・提供する店舗や給食を提供したり、定期的にPRする事業所や個人の方
①店舗等…食品品店、飲食店、宿泊施設、食品加工業など
②地産地消関連団体…農産物直売所、農村レストラン、干瓢商店など
③一般事業所…企業、学校、

下野市地産地消応援団になりませんか?

公共施設、観光施設など
④医療・福祉施設等
病院、社会福祉施設、児童福祉施設など
⑤その他
工芸品(ワラ細工、ふくべ細工など)の製作など

■**経費** 無料
■**平成25年度第1期募集締切**
7月1日(月)
※年3回、募集を行います。
■**認定期間**
辞退の申出をするまで継続します。
■**申し込み用紙**
農政課(南河内図書館2階)窓口、市ホームページからダウンロードできます。
■**申し込み・問い合わせ先**
下野市地産地消推進協議会事務局(下野市農政課内)
☎(48)2143

■**認定証とPR資材**をお渡します。
また、皆様の取組をホームページや広報紙、報道機関で紹介いたします。



Q: 応援団になると、どんなメリットがあるの?
A: 認定証とPR資材をお渡します。また、皆様の取組をホームページや広報紙、報道機関で紹介いたします。